

川崎市公告（調達）第96号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 市税事務所の電話交換設備等賃貸借及び保守業務
- (2) 履行場所 本市指定場所
- (3) 履行期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- (4) 調達概要 電話交換設備等一式の賃貸借及び保守
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されている者。
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業者（種目）に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和7年5月13日（火）までに行ってください。
- (4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁に過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。
- (5) この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実に速やかに納入できること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局税務部税制課 担当：安本

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月13日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約内容を確認できる契約書等の写し(履行中の契約でも可)

ウ 導入予定機種等について、その仕様を掲載したカタログ等

上記イ、ウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

(1) 交付日時

令和7年5月23日(金)

(2) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和7年5月23日(金)から令和7年5月30日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年6月6日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

機器等の調達及び導入設置作業に係る費用を含む5年間のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、リース総額は、1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。また、金額の算定にあたっては、次の項目を考慮した上で算出してください。

ア 機器の保守費用

イ 機器の保険料

ウ 機器の輸送、設置、撤去等に係る費用

エ その他調達物件の賃借に係る費用

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 持参による入札の場合

(ア) 提出日時

令和7年6月13日(金) 午後2時00分

(イ) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

イ 郵送による入札の場合

(ア) 提出期限

令和7年6月12日(木) 必着

(イ) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 財政局税務部税制課税務管理係宛て

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)ア(ア)に同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)ア(イ)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (4) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) この契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を川崎市は変更又は解除できるものとします。
- また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は川崎市と落札者が協議して定めるものとします。

10 Summary

- (1) Topic:Lease of the telephones switchboard of Municipal Taxation Office
- (2) Participant Application Deadline: 5:00 P.M. May 13, 2025
- (3) Time-limit for tender: 2:00 P.M. June 13, 2025
- (4) Time-limit for tender by mail: June 12, 2025
- (5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Tax System Section

Taxation Department, Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2190

E-mail : 23zeisei@city.kawasaki.jp